

現代日本語における「様態節」をめぐって —その体系性と連続性—

前田 直子

1. はじめに

副詞的従属節の意味的な分類と記述の研究は種々見られるが、その際、中心的であるのは、次のような時間節、条件節、原因・理由節であろう。

- 1) 私がやってみせた後で、踊ってみてください。→時間節
 - 2) 私がやってみせたら、踊ってみてください。→条件節
 - 3) 私がやってみせるので、踊ってみてください。→原因・理由節
- その他、目的節や、並列節あるいは接続節といった、従属度が低く、文的度合いが高い節の存在とその研究も進んでいる。

ところが副詞的従属節の中には次のようなものがある。

- 4) 私がやってみせるように、踊ってみてください。

これは、主節の動きの様子・様態を従属節が規定しているものと見ることができる。このような節を様態節と呼ぶことにしよう。

これまで、日本語の様態節は、個々の形式の意味記述はあっても、体系的な記述的研究は進んでいなかったのではないだろうか。本稿は、現代日本語における様態節について、どのような形式が含まれるか、それ

それぞれのどのような意味を表すものであるか、類義形式の関連はどのようなものであるか、といった問題について考察し、様態節の外延と内包を明らかにしたい。

2. 様態節認定の問題

2.1 様態節の形式的な独自性

様態節を考える前に、そもそも副詞的従属節の一類型として様態節を立てるかという問題を取り上げなければならない。従来、様態節が注目されてこなかったのも、この点に原因があると考えられる。例えば、次のような文を考えてみよう。

- 5) a 目から火が出るほど痛かった。
- b 目から火が出るくらい痛かった。
- c 目から火が出るように痛かった。

これらは主節の「痛さ」の程度を表していると考えられるが、aの「ほど」、bの「くらい」は「形式名詞」でもあり、従来は形式名詞の用法として分析されてきた（例えば奥津 1986）。しかし、従属節化した用法では格助詞がなくても用いられるという点で、原因・理由や目的を表す「ため」や時間を表す「とき」「まえ」のような従属節接辞と同様である。cも、「よう」という形式名詞の用法と見ることも可能であるが、「ようだ」という一種の助動詞の連用形という捉え方も可能である。様態節の多くは他の用法を持ち、形式的な独自性が低い。そのため、様態節という類型はこれまであまり認識されていなかったのではないだろうか。

2.2 「ように」の用法

様態節の形式的独自性には低いものが多く、歴史的な成り立ちの点でも、現代語の用法としても、ある形式の「副詞的用法」というようなものであると認識することは可能である。しかし、意味的な分析を丁寧に

行くと、もとの形式には見られない用法を持つことを見つけることは容易である。例えば、「ように」について考えてみよう。

「ように」は「ようだ」の連用形であるとも見られるが、「ようだ」とは異なる用法を持っている。「ように」の様態用法¹⁾には次のようなものがあると考えられる（cf.前田 1994）。

- 6) 前の人がやったようにまねしてやってみた。…〈同等〉
- 7) 死んだように眠っている。²⁾ …〈比喩〉
- 8) 驚いたようにそう言った。 …〈様子〉

これらは、従属節の事実性に違いがある。〈同等〉の場合、従属節「前の人がやった」は事実であり、〈比喩〉の場合、「死んだ」は反事実である。また、〈様子〉の「驚いたように」では、「驚いた」かどうかは不明であり、「驚いたように」は、ただ話者がそう捉え、認識したことを描写している。その意味で「驚いた」は仮説的³⁾であると言える。次のような場合も仮説的である。

- 9) 「やっぱりそうだったの」真理はつぶやくように言った。
(女の小箱（下）)
- 10) タクシーはゆっくり玄関の前を通り過ぎた。那美子のはぞき込むように見た。
(女の小箱（上）)
- 11) 石塚はすわらしてくれと言った。那美子は急いで、座布団を敷いた。石塚はよろめくようにそこに座った。
(女の小箱（下）)
- 12) 着終わった時、那美子はふと思い出したように筆筒の引き出しをあけた。彼女はピロードの宝石箱を取り出したのだ。
(女の小箱（下）)

このように、従属節の事態の事実性から「ように」は3つに分けることができる。

では、この3種は終止形の「ようだ」によっても表されるのだろうか。終止形「ようだ」は〈様子〉や〈比喩〉を表すことは可能であるが、〈同等〉は表すことができない。

13) 驚いたようにそう言った。→驚いたようだった。

14) 死んだように眠っていた。→死んだようだった。

15) 前の人がやったようにまねしてやってみた。

→??前の人がやったようだった。

ただし、「ように」が名詞を受ける⁴⁾次のような例は、「ようだ」でも可能である。

16) 次のように結果が出た。→その結果はつぎのようである。

「ように」は名詞をうけることが可能であるが、「ようだ」が名詞を受けると、〈同等〉か〈比喩〉となり、〈様子〉を表すことはできない。

17) 前の人のようにまねしてやってみた。…〈同等〉

18) 雪のように白い。…〈比喩〉

逆にいえば、仮説的な様子を表すのは「ように」独自の用法だと言える。

「ようだ」は連体形になることが可能であり、連体形「ような」は「ように」同様3つの用法を持つようである。

19) 前の人がやったようにまねしてやってみた。

→前の人がやったようなやりかた…〈同等〉

20) 死んだように眠っている。

→死んだような顔つき…〈比喩〉

21) 驚いたようにそう言った。

→驚いたような顔…〈様子〉

また、この連体形「ような」には「ようだ」や「ように」にはない「例示」の用法（例：りんごのような果物）もある。

「ようだ」「ように」「ような」は共通性も多く、様態節という一類をあえて設定することの問題もここにはあるのだが、一方でそれぞれの形式が持つ独自の用法がある。これは、形式名詞出自の複文接辞に共通することであるが、特に様態節は類似した意味を表す複数の形式がまともって存在し、そのことは様態節を複文類型の中に位置付ける一つの根拠となるのではないだろうか。次節ではそうした諸形式を見ていくことに

する。

3. 現代日本語の様態節を構成する形式

様態節とは、主節事態の動作の仕方やあり方を述べて、主節事態を修飾する従属節である。例えば、次の22)の従属節は主節事態の仕方を表しているが、23)は、あり方を表している。

22) 息子は父がしたように、上手に紙を折って飛行機を作った。

23) ぱっと花が咲いたように、部屋の雰囲気明るくなった。

主節事態の仕方やあり方を修飾するには、さまざまな意味的な関係があり得るが、様態節では、次の3種類の意味的な関係があると見られる。

(1) 様子・比喻

ように、とおり(に)、みたいに、ごとく、そうに、げに、さまで、ようすで、ともなく、ともなしに、というのでもなく

(2) 程度・限定

ほど、くらい、だけ、かぎり、ばかりに

(3) 付帯状況

ながら、つつ、まま、きり、なり、て、ついでに、がてら

4. 類義表現の使い分け

4.1 様態・比喻用法

4.1.1 「ように」と「とおり(に)」

様子・比喻をあらわす様態節の代表的な形式は「ように」である。「ように」は、2.2で見た通り、〈同等〉〈様子〉〈比喻〉の3つの用法を持つが、次のような〈比喻〉〈様子〉の用法は「とおり(に)」にはない。

24) 白刃にひやりとふれたように全身が粟だった。 (女坂)

25) 「あったわ」と那美子はびっくりしたように言った。

（女の小箱（上））

「とおり」は〈同等〉の用法のみを持つ。

26) a 私が発音するように発音してみてください。

b 私が発音するとおり（に）発音してみてください。

〈同等〉の用法では、従属節は主節の「特定の動作のやり方」（益岡・田窪1992：194）を示しているものもあれば、次のように、あり方を示すものもある。

27) a 祖父が言っていたように、木の下には地図が埋まっていた。

b 祖父が言っていたとおり、木の下には地図が埋まっていた。

また、従属節で発話・思考活動を表し、その内容を主節に持ってくる次のような場合もある。

28) a 予期したように、試験の結果はさんざんだった。

b 予期したとおり、試験の結果はさんざんだった。

両者の〈同等〉用法には違いもある。従属節と主節がともに主語・述語を持ち、それぞれの主述によって表される二つの事態が同種の関係であることを示す場合には「とおり」は用いにくい。

29) a 人に命があるように、植物にも命がある。

b お父さんがお祖父さんから受け継がれた銀行を、地方銀行から都市銀行に拡大されたように、僕もお祖父さんが創設された阪神特殊鋼を、高炉メーカーに発展させたいのです。

（華麗なる一族）

4.1.2 「ごとく」

「ごとく」は文体的にやや古めかしい表現であるが、その点を除けば「ように」と近く、〈様子〉や〈比喩〉を表すことができる。

〈様子〉

30) 姉と妻が父のからだにすがって、「父さん。お父さん。」と呼んだ。母は父の波打つ胸を手のひらで静かにさすりながら、いい

きかせるごとく、念ずるがごとく、「父さん。安心して逝きなしゃんせえ。あとはみんなでちゃんとやっていきやんすけになあ。安心して成仏しなしゃんせえ。」といて、自分の手のひらの上にぼろぼろと涙を落した。(恥の譜)

〈比喩〉

31) 私が何も知らぬと思っておられますか。しかし私の滞在しました澳門は勿論、エウロパにも、この国にまいりました宣教師たちの働きは手に取るごとく、わかっていました。(沈黙)

「ように」のように、「名詞+のごとく」と接続する事も可能であり、また、従属節事態が反事実である〈比喩〉の場合には、「動詞+Vかのごとく」「動詞+がごとく」となることもある。

さらに、「ように」同様、思考・発話内容に先行する用法も持つ。

32) 彼の言うごとく、世の中の問題は簡単ではない。

〈同等〉用法では、従属節と主節の関係が等しいことを表す。

33) 加藤は計画的に生活を規制していた。それは、彼が山にいつてつねにそうであるごとく、下界においても、自分で作った規律に自分をはめこむということに、彼自身の人生を見出そうとしていた。(孤高の人)

34) もし、貫い子、継子の問題が、パットの言うごとくかくも簡単に解決されるのなら、何故に長い歴史を通し、日本において、いやアメリカにおいてさえ、そのような悲話が存在し続けたのであろうか。

(若き数学者のアメリカ)

しかし、単純に動作の仕方が等しいことを表すことはやや難しいようである。

35) ??先生が書くごとく、生徒達も真似をして書いた。

4.1.3 「みたいに」

「みたいに」は話し言葉で使われる表現であるが、その点をのぞけば

「ように」と同様、〈様子〉〈比喻〉を表す。

〈様子〉

- 36) と、まんざら芝居でも無いみたいに、ひどく喜び、おいしそうに食べるのです。 (人間失格)

〈比喻〉

- 37) その朝、へんに咳が出て、自分は咳の出るたびに、ハンケチで口を覆っていたのですが、そのハンケチに赤い霰あられが降ったみたいに血がついていたのです。 (人間失格)
- 38) ふだんは、その本性をかくしているようですけれども、何かの機会に、たとえば、牛が草原でおっとりした形で寝ていて、突如、尻尾でピシッと腹の蛇を打ち殺すみたいに、不意に人間のおそろしい正体を、怒りに依って暴露する様子を見て、自分はいつも髪の逆立つほどの戦慄を覚え、この本性もまた人間の生きて行く資格の一つなのかも知れないと思えば、ほとんど自分に絶望を感じるのです。 (人間失格)

だが、関係や動作の仕方が同じであることを表す〈同等〉の用法や、思考・発話の内容に先行する用法はない。

- 39) ??人間に好きな食べ物があるみたいに、犬にも好きな食べ物がある。
- 40) ??私が演奏するみたいに弾きなさい。
- 41) ??先生が言ったみたいに練習には誰も来なかった。

4.1.4 「そうに」

「そうに」は「(～し) そうだ」の連用形であると考えられる形式である。「(～し) そうだ」は状態性述語に付く場合と動作性述語に付く場合で意味が異なり、前者は主体の持つ性質や内情が外観として観察される⁵⁾ という意味を表す。

- 42) a うれしそうだ。
b おいしそうだ。

c このナイフはよく切れそうだ。

一方、後者は兆候が存在する⁶⁾ことを示す。

43) 雨が降りそうだ。荷物が落ちそうだ。

様態の「そうに」は前者の「連用形」であると考えられ、感情や感覚をあらわす形容詞・動詞に付き、主節動作に付随する動作主の感情や主体の属性を外側から表現する。

「そうに」は、仮説的な〈様子〉の用法のみを持ち、〈比喩〉や〈同等〉の用法はない。主に感情・感覚形容詞に接続し、外側から見た様態による動きの行われ方を差し出す (仁田 2002 : 143) こともすでに指摘されている。

44) 口惜しそうに言っ、彼は立て続けに酒を飲んだが、顔は蒼白む一方だった。 (あすなろ物語)

45) 内藤にそう言くと、彼は不満そうに口を尖がらせた。

(一瞬の夏)

46) その時細君は籠の中に入れてある柿を取出した。それは汽車の窓から買取ったもので、その色の赤々としてさも甘そうに熟したやつを、扱って丑松にも薦め、弁護士にも薦めた。(破戒)
また、思考の内容節を構成する場合もある。

47) 殊にその煙の末が、所斑ところまだらな天の川と一つでいるのを眺めますと、どうやら数え切れない星屑が、洛中の天を傾けて、一尺ずつ一寸ずつ、うる音まではっきりと聞きとれそうに思われました。

(邪宗門)

4.1.5 「げに」「ふうに」

「げに」は「そうに」とよく似ており、感情や感覚をあらわす形容詞・動詞に付き、主節動作に付随する動作主の感情や主体の属性を外側から表現するものであるが、比喩表現を除き、有生物 (人間) の外観の様態を表す。

48) と、自信ありげに言った。 (若き数学者のアメリカ)

49) 忙しげに行き交う学生や教授たち（若き数学者のアメリカ）
「ふうに」も主節動作に伴う動作主の感情を表すが、動詞句に付くのが特徴である。

50) はじめのうち、レイ子はあるふうにとられたふうに僕の顔を見ていた。（僕って、何）

51) 蒼い顔で黙って泣いている老若二人の女を、もっと泣けと云うふうに睨みもした。（五年）

最後の例のように「Xというふうに」という用法が「ふうに」にはよく見られるが、これは「言葉で説明するとXとなる様子で」ということを表す。

4.1.6 「さまで」「ようすで」

「さまで」「ようすで」も「ふうに」と同様の意味を表す。「さまで」「ようすで」には、名詞「さま」「ようす」の機能が残っており、「うれしそうなさまで」「びっくりしたようなようすで」のように複合したり、「ごようすで」のように敬語化したりすることも可能である。

52) 小君は、源氏のことばを純真に信じきったさまで、大きくうなずき、（新源氏物語）

53) 今日お風呂に入っていたときのこと。他にもひとりいて、その人は水道の蛇口をひねり湯をぬるめた。湯はぬるかった。四一度くらいだったなあ。私はその人に「もう水道を止めてもいいですか」と、恐る恐るというさまでたずねた。（二十歳の原点）

54) 私たちはソファに腰を下ろした。四、五分も雑談をしたろうか、突然、申が好奇心を抑え切れないという様子で訊ねてきた。（一瞬の夏）

4.1.7 「ともなく」「ともなしに」「というのでもなく」

「ともなく」「ともなしに」「というのでもなく」という複合的形式は、従属節と主節に同一・同種の動作、多くの場合は「聞く」「話す」が来

て、その動作の意図性を否定する。従属節は、主節のあり方として、意図性のない動作であるということを示すのである。

- 55) そこで下人は、何を措いても差当り明日の暮しをどうにかしようとして——云わばどうにもならない事を、どうにかしようとして、とりとめもない考えをたどりながら、さっきから朱雀大路にふる雨の音を、聞くともなく聞いていたのである。

（羅生門）

- 56) 職員室の片隅にも、四五人の教員が大火鉢を圍繞いた。例の準教員がその中へ割込んで入った時は、誰が言出すともなく丑松の噂を始めたのであった。

（破戒）

- 57) 聞くともなしに丑松は人々の噂を聞いて、到底誤解されずに済む世の中では無いということを知った。

（破戒）

- 58) しかしいつでもひっそりしていたわけではない。みんな一様に退屈していたから、誰から口を利くというのでもなく、私たちはベッドの上に起き直ってとりとめのない話を交した。

（草の花）

4.2 程度・限定用法

4.2.1 「ほど」「くらい」

主節の程度を表す様態節を構成する代表的な形式は「ほど」「くらい」である。両者は共に〈極端な程度〉を表すことができる。

- 59) 顔も見たくない {ほど・くらい} 嫌いだ。
60) 息が止まりそうになる {ほど・くらい} 驚いた。
61) 一歩も歩けない {ほど・くらい} 疲れていた。

この場合はどちらも用いることができるが、それぞれが独自の用法も持つ。

「ほど」は、〈否定と呼応〉する用法や〈比例〉（奥津 1986）と呼ばれる用法、〈比喩的な程度〉を表す用法を持つ。

- 62) みんなが思うほど難しくなかった。
- 63) 練習すればするほどうまくなる。
- 64) 仕事は難しいほどやりがいがある。
- 65) 死ぬほど仕事をした。

これらの用法は「くらい」にはない。〈比喩的な程度〉の場合、「死にそうになるくらい仕事をした」とすれば「くらい」は可能であるが、この場合「死にそうになる」は反事実ではない。「くらい」は事実を程度の例として取り上げるだけであり、反事実では言えない。次例も同様である。

- 66) 会場はたばこの煙さえ動かなくなったほど、厳粛な空気に包まれた。（鉄砲屋）

「ほど」は事実を取り上げる場合もある。

- 67) たがわたしにはじめて会った時、タイピストですかって聞いた。モダンな女はみんなタイピストだと思っていたほど、あなたは世間知らずだった。（エーゲ海に捧ぐ）

このように、「ほど」は主節に相当する程度を広く表し、それは反事実的（比喩的）でも事実的でもよい。

一方「くらい」は「ほど」に比べて口語的であるという特徴を持ち、現実的あるいは具体的な最低の限度を表す。

- 68) 耳が隠れるくらい（で・に）切ってください。
- 69) 毎日、健康に差し支えないくらい酒を飲む。
- 70) 生活に困らないくらいもうければ良い。

68) の「くらいで」は切る限度を表し、「くらいに」は切った結果を表している。

程度・限定と様子・比喩には共通性があり、次のように置き換え可能な場合もある。両者が共に主節のさまざまなあり方を表す様態節として同一の類であることを示していると考えられる。

- 71) おもしろい {ように・ほど・くらい} よく売れる。
- 72) 向こうが透けて見える {ように・ほど・くらい} 薄い。

4.2.2 「だけ」

「だけ」は主節の動作の量について、最大限可能な量を表す。

- 73) やれるだけやってみた。
- 74) 持てるだけ持っていった。
- 75) ほしいだけ食べなさい。

従属節には可能性・能力を表す状態性の述語が来る。「だけ」は状態の程度の最高点、上限を表すと言える。

また「だけ」には、比例の用法もある。

- 76) 一緒にいればいる {だけ・ほど}、別れるのが辛くなる。
- 77) 時間をかければかける {だけ・ほど} 交渉はまともなくなる。

4.2.3 「ばかりに」

「ばかりに」は普通では考えられない極端な程度や比喩的な程度をあらわし、多くの場合「ほど」に置きかえられる。特に比喩的な場合、「んばかりに」が続くこともあるが、これはやや古めかしい形式である。

- 78) 胸が張り裂ける {ばかりに・ほど} 悲しい。
- 79) 教室にあふれる {ばかりに・ほど} 学生が集まった。
- 80) まぶしい {ばかりに・ほど} 美しい。
- 81) 目から火が {出るほど・出んばかりに} 痛かった。
cf. 火が出んばかりに
- 82) 知らせを聞いて、{飛び上がるほど・飛び上がらんばかりに} 驚いた。

「ばかりに」は、現実的な程度は表しにくいようである。

- 83) 死ぬ {*ばかりに・ほど} 疲れた。

4.2.4 「かぎり」

「かぎり」は可能性・能力の限界を表す。

- 84) できるかぎり努力します。

現代日本語における「様態節」をめぐる (前田)

85) 知っているかぎりすべてお話しします。

また、状態が続く範囲、認識・知識の及ぶ範囲を限定する意味を表す場合もある。

86) 生きているかぎり、二度とあなたには会いません。

87) 私が見たかぎり、子ども達はあまり楽しそうではなかった。

4.3 付帯状況用法

付帯状況を表す従属節はすべて、主節事態に付随する状態や動作を表す。付帯状況を表す代表的な表現には、連用形に接続する「～しながら」、タ形に接続する「～したなり」「～したきり」「～したまま」、さらにテ形がある。これらの使い分けについては寺村 (1972)、三宅 (1995) に詳しい分析がある。

4.3.1 「ながら」「つつ」

「ながら」と「つつ」は主節動作に同時並行的に付随する動作を表す代表的な付帯状況接続辞である。「ながら」に比べると「つつ」はやや文体的に古い表現である。

88) 音楽を聞き {ながら・つつ} 勉強した。

89) 勉強し {ながら・つつ} 音楽を聞いた。

また、従属節に来る動作は過程を持つ動作・時間的に幅がある動作に限られる (cf.三宅 1995)。

90) 泣き {ながら・つつ} 家に入った。

91) *家に入り {ながら・つつ} 泣いた。

反復・繰り返しによって時間の幅を意味する場合もある (cf.三宅 同上)。

92) すれ違う人とぶつかり {ながら・つつ} 繁華街を歩いた。

93) 途中で何度も休み {ながら・つつ} 頂上まで登った。

4.3.2 「連用形+連用形」

連用形を重ねることで、反復・繰り返しの動きを表し、それが主節に伴う動きであり付帯状況を表す場合がある。固定された表現であり生産性はあまりない。

- 94) 休み休み頂上まで登った。
- 95) 酒を飲み飲みつまみを作った。
- 96) ??振り返り振り返り去っていった。
- 97) ??転び転び最後まで走りきった。

4.3.3 「たまま」

「たまま」は動作の結果が意志的に維持される場合に使われる。

- 98) 腕を組んだまま話を聞いた。
- 99) めがねをかけたまま風呂に入った。

否定形にも付くことができ、「ないまま」は、その出来事が起こらない状態で主節の事態が起こることを表す。

- 100) 本当のことを何も知らないまま, 帰っていった。
主節が否定文になると「ままでは」ととりたてられることもある。
- 101) 本当のことを聞かない {まま・ままでは} 帰ることはできない。

「たまま」は、従属節の状態では通常は主節の事態が同時に起こらないという場合に用いられるという語用論的な制約を持つことも指摘されている (cf. 寺村 1972)。

- 102) 靴を履いたまま部屋に上がった。
- 103) ??靴を脱いだまま部屋に上がった。

4.3.4 「て」

本来、「て」は二つの事態の継起的な関係を表し、まず先に従属節の事態が生起し、そののちに主節の事態が発生することを表す。先に起こる従属節の事態が主節の時点でもまだ継続していると考えられる場合、

「て」は付帯状況を表す。「て」は「たまま」同様、動作の結果が意志的に維持される場合に用いられる。

104) 腕を組ん {で・だまま} 話を聞いた。

105) めがねをかけ {て・たまま} 風呂に入った。

また「て」は、「ながら・つつ」と同様、主節動作に同時並行的に付随する動作を表すこともある。

106) 犬を連れ {ながら・て} 散歩した。

107) 笑 {いながら・いつつ・って} 手を振った。

4.3.5 「なり」「きり」

「なり」は「まま」同様、従属節の動作の結果を維持した状態で主節が生起することを表す場合に用いられる。「まま」に比べて、従属節の動作の直後に主節の動作が起こるというニュアンスがある。

108) 犯人は金をつかむなり走り出した。

109) 一目見たなり、20年前に生き別れた母だとわかった。

「きり」は、従属節の動作を行った後に、予測・期待される事態が起こらないという場合に用いられる。「まま」「なり」と置きかえることも可能である。

110) 口を閉じた {きり・まま・なり} 何も言わなかった。

111) 部屋に入った {きり・まま・なり} 外に出てこない。

4.3.6 「ついでに」と「がてら」

「ついでに」と「がてら」においては、従属節事態が先に決定されていた事態であり、それに追加して行う事態を主節が表す。従属節事態が主節事態に付随するという典型的な付帯状況の関係ではない点の特徴である。両者は接続が異なり、「ついでに」はル形に、「がてら」は連用形および漢語動詞の語幹にも接続する。また「ついでに」は話しことばで用いられる形式であり、「がてら」は文体的にやや古めかしい表現である。

- 112) その人は港にいると言う。その町に置くのは都合が悪いので、師匠がこの村へ来るついでに預けてよこしたのだと言う。親切な人なのに、一度も生き身をゆるす気になれないのは、悲しいと言う。 (雪国)
- 113) ある日、午後からの休講続きに、彼は思い出した麻雀の賭での貸金を、拳闘クラブのマネージャーをしている友人の江田から取り立てがてら、ジムを覗きに行ったのだ。 (太陽の季節)

5. おわりに一様態節の位置づけ

5.1 「様態節」とは

以上、様態節の種々の形式について、その意味・用法を見てきた。様態節とは主節事態の仕方・あり方を述べ、主節事態を修飾する副詞的従属節であり、〈程度・限定〉〈様子・比喩〉〈付帯状況〉という三種類に分けることができた。

5.2 様態節の位置づけ

副詞的従属節は副詞の分類と多くの点で共通項を持つ。副詞の分類には次のようなものがある (cf. 仁田 2002)。

- ①結果の副詞 (例：まっすぐ立つ)
- ②時間関係の副詞 (例：来週買う)
- ③頻度の副詞 (例：よく病気になる)
- ④様態の副詞 (例：ゆっくり書く)
- ⑤程度量の副詞 (例：たくさん食べる)

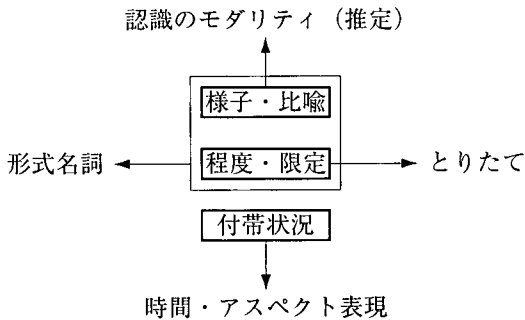
それぞれが次のように、副詞的従属節と対応する。①の結果の副詞は目的節 (例：倒れないように立つ) と対応し、②時間関係の副詞と③の頻度の副詞は時間節に対応する (例：バイト代が入った時に買う、飲むたびに病気になる)、そして、④の様態の副詞と⑤の程度量の副詞はともに様態節に対応し、そのうち④は様子・比喩 (例：先生が書いたように

書く）と主に対応し、⑤は程度（例：食べられるだけ食べる）に対応する。

この事は、複文の類型の一つとして様態節をたてる根拠にもなるといえるだろう。

5.3 他の文法項目との関連・連続性

冒頭にも述べたように、様態節は形式的な独自性が低く、さまざまな他の文法項目と連続性を持つと考えられる。



程度・限定を表す様態節の多くはとりたて助詞でもある。

114) a 三つほど買った。彼ほど立派な人はいない。

b 飲めば飲むほど頭が痛くなった。

115) a 雪ほど白くない。

b 死ぬほど泣いた。

とりたて助詞が文の成分となる名詞（句）に接続するのに対し、様態節の場合はそれが節になっていると考えられる。

様子・比喩を表す様態節の多くは認識的モダリティあるいは推定と呼ばれる文末形式の連用形であると見ることができる。

116) a 雪のようだ。

b 雪のように白い。

c 火がついたように泣きだした。

d びっくりしたように言った。

117) a 悲しそうだ。

b 悲しそうにわらった。

118) a 先生の言うとおりだ。

b 先生が言うとおりにやった。

また、様子・比喻と程度・限定を表す形式の多くは、形式名詞出自であり、形式名詞のさまざまな用法の一つとして位置付けられる。

付帯状況を表す様態節は時間・アスペクト表現と関わりがあり、その分析には動詞のアスペクトに関わる観点が必須である。

119) a 眼鏡を掛けてから寝た。

b 眼鏡を掛けて寝た。

c 眼鏡を掛けたまま寝た。

120) a 窓は開けたままだった。

b 窓を開けたまま、外出した。

このように様態節は、さまざまな他の文法項目と関連および連続性を持っている。様態節の分析・研究が進む事は、これらの諸項目の研究にも寄与するところがあるとみなすことができるであろう。

注

(1) 「ように」には、様態用法の他に、次のような3つの用法を持つ。様態は4つ目の用法になる。

①結果目的 例 遅刻しないよう（に）、目覚まし時計を二つもかけて寝た。

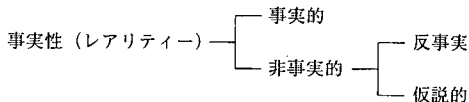
②発話内容 例 早く電話するよう（に）、先生に促された。

③思考内容 例 明日は雨があるように思う。昨日は雨だったように思う。

①②は、「に」を省略できること、また「ように」の前にル形しか来ない点で、③発話内容や、様態用法と区別される（cf.前田 2003）。

(2) 比喻の場合「かのように」という形式で現れることがある。

(3) これは、ことばで表現される事態と現実との事実関係の3分類と一致する。



現代日本語における「様態節」をめぐって（前田）

この図に示すように、「反事実的」と「仮説的」は事実ではないという点で共通性を持ち、同様に「ように」の比喩用法と様態用法も近い用法であるということができる。

- (4) 様態節の多くは形式名詞から構成されているため、名詞を受けることができる。本発表では、基本的には、述語に続く場合を対象とするが、名詞に続く場合も同様に分析できると考える。
- (5) このほかに、「だろう」などに置き換えられる、具体的な証拠なしに単に予想する（例：犯人のアリバイを崩すのは難しそうだな。）場合もある。（宮崎 2002：157ff）
- (6) このほかにも、現状観察に基づく予想を表す（例：いま、しかけている仕事も、ちょうどそれまでには片がつきそうですから。）場合や、ある事態が別の事態を引き起こすことを予想する（例：各社がそれぞれ、外国市場に個別に問い合わせたら、不利なことになりそうです。）などのように、「だろう」のような認識的モダリティに近い用法もある。（宮崎：同上）

参考文献

- 奥津敬一郎・沼田善子・杉本武（1986）『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社
グループ・ジャマシイ編著（1989）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
高橋太郎・松本泰文・金田章宏（1992）『日本語の文法1992』（非売品）
高橋太郎ほか（2002）『日本語の文法2002』（非売品）
田中章夫（1977）「助詞（3）」『岩波講座日本語7 文法Ⅱ』岩波書店
寺村秀夫（1981）『日本語の文法（下）』財務省印刷局
仁田義雄（2002）『副詞的表現の諸相』くろしお出版
前田直子（1993）「「目的」を表す従属節「～するように」の意味・用法—様態用法から結果目的用法へ—」『日本語教育』79
———（1994）「比況」を表す従属節「～ように」の意味・用法」『東京大学留学生センター紀要』第4号
———（2003）「出来事の把握から見た接続関係—「ように」をめぐって」『言語』Vol.32, No.3, 大修館書店
益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法—改訂版』くろしお出版
三宅知宏（1995）「～ナガラと～タママと～テ」『日本語類義表現の文法（下）』くろしお出版
宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（2002）『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
森山卓郎（1995）「推量・比喩比況・例示—「よう／みたい」の多義性をめぐって—」『宮地裕・敦子先生古希記念論集日本語の研究』明治書院
吉田金彦（1971）『現代語助動詞の史的研究』明治書院